

# 天城町農業委員会 9月定例総会議事録

1 開催日時 令和 4年 9月 15日 (木) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 19名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原上区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	係長	城 光寿
3	主事	中島 大地			

6 参加者 1名

番号	所 属	氏 名
1	農政課	高峰 美奈子

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第21号 農業振興地域整備計画の変更申請について
- ・議案第22号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第23号 農地法第5条許可申請について

(3) 報告事項等

(次第書) 令和4年9月15日(木) 開議13時30分～

(事務局) 配布してある資料の確認をお願いいたします。

(議案第22号 申請番号80番と81番、申請番号82番と83番と84番、申請番号87番と88番は一括審議とします。)

定刻となりましたので、定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ) 仲会長のあいさつ

(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

\*本日の定例総会に、( 0 ) 委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

\*ただいまの出席委員は19人であります。

よって、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和4年9月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

---

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、前田委員、中島委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました

次に、本日の議案・日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

---

日程第3 議案第21号 天城町農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号79番の説明を求めます。

(事務局の説明)

詳しくは農政課の担当が見えていますので、質疑の中で、詳細な説明をお願いしたいと思います。

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。  
平野委員、貞山委員、お願いします。

平野委員 参考資料の1ページをご覧ください。場所は天城の信号から選果場に行く途中の道を300mぐらい上ったところに牛舎があります。この申請は3ヶ月ほど前に話がありクラスター事業で申し込みをしていたが事業で通らなかったとの事でしたので保留にしていたが今回上がってきました。現在ある牛舎の北側に建てたいとのことでした。現場を確認したところ何ら問題ないと思われれます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。  
質疑のある方は、挙手でお願いします。

貞山委員 今回の議案は問題ないと思うのですが、今後牛舎を建てる際に堆肥舎は建っても尿の問題が大きいと思う。昔3層式のものがあつたとか聞いたのですがそういう措置とか条件をつけたりできないのかなと思います。川沿いのところは全部川に流したりとか川までが遠い人は途中で溜まって衛生的に悪い。農政課でなにかいい方法はないですか。

岩元委員 その問題は町単位で話しても規制は難しいと思うので何か規制等決めたいのであれば国に陳情しないといけないと思う。でも規制したら今後牛舎建てる人は少なくなると思う。

勝尾委員 だから堆肥用とかのチップの補助があるのではないか

奥委員 保健所や役場の環境係、農政課など関係部署で協議して牛舎から流れる尿対策を考えないといけないと思う

仲会長 農家のモラルの問題だから個々で対策を考えてそれができない場合に行政に相談するとかするしかないですね。

農政課 対策としては家畜保健所や農政課の担当が年に一回ほど町内牛舎を見て回っているとのことでしたのでその中で指導を行っていったらと思います。

奥委員 今回、農業委員会でこういった意見が出ましたっていうのを町長部局の方に文書出して関係課で勉強してもらいたいと思う。

(仲会長) わかりました。検討します。

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号79番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号79番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

---

日程第4 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

それでは、事務局に申請番号80番から88番までの説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号80番、81番について一括審議とします。

担当委員の調査報告を求めます。

富山委員、お願いします。

富山委員

申請番号80番について説明します。8月の4日頃に電話があって現場を見てきました。参考資料2ページをご覧ください。岡前入り口から北の方に向かって100から200m行ったところにあります。譲渡人と譲受人は兄弟であり今のうちに譲渡したいとのことでした。今現在はサトウキビが植えてあります。

申請番号81番は参考資料3ページをご覧ください。場所的には80番と一緒にです。譲渡人と譲受人は兄弟で理由は一緒です。現場は畑総地帯で何ら問題ないと思われれます。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号80番、81番について、一括採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号80番、81番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に申請番号82番、83番、84番を一括審議とします。

それでは、担当委員の調査報告を求めます。

82番について政委員、お願いします。

政委員

申請番号82番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。場所は参考資料の4ページを開いてください。農免道の天城岳登山道入り口がありましてそこを下って行って少ししたら左に入ったところになります。現在サトウキビが植えてあります。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

次に83番について小林委員、お願いします

小林委員

申請番号83番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係にあります。参考資料の5ページ。カーシティーをすぎて左手にあります。今はサトウキビが植えてあり畑総も入っているので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

次に84番について榮委員、お願いします。

榮委員

申請番号84番について説明します。参考資料の6ページ。



永岡ガソリンスタンドの西側になります。譲受人と譲渡人は縁故関係にあつて譲渡人からみると叔父・伯父さんにあたります。地籍も入つており境界等は問題ないと思われまゝ。現在サトウキビが植えてあり何ら問題ないと思ひます。皆様のご審議よろしくお願ひします。

これから、本案に対する一括質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があつた場合)

他に質疑ございませぬか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号82番、83番、84番を、一括採決とします。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願ひします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よつて、申請番号82番、83番、84番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に申請番号85番について担当委員の調査報告を求めます。

岩元委員、お願ひします。

岩元委員

申請番号85番について説明します。譲受人と譲渡人に縁故関係はございません。参考資料の7ページを見てもらって当部の水タンクを下に道沿いにくだっていって十字路を右の方に100mから200m行ったところの右手にあります。見に行きましたが何の問題もないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号85番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号85番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に申請番号86番について担当委員の調査報告を求めます。

若山委員、お願いします。

若山委員

申請番号86番について説明します。場所は三京のセリ市場を過ぎて左側になります。以前も売買や現況証明等が出た場所になります。段違いになっており境界等もしっかりしていますし特に問題となることはございません。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

田原委員

伊仙町の方の土地ですが天城町の農業委員が関係するんですか？

事務局

天城町内の土地なので伊仙町の方が所有していたとしても天城町で皆様に諮るということです。

田原委員

わかりました。

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号86番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号86番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号87番と88番を一括審議とします。

それでは、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員、お願いします。

小林委員

申請番号87、88番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。参考資料の9ページ。真ん中の方に牛舎があるのですがその牛舎から北の方に向かうとすぐ左手のところにあります。今はローズが植えてあり境界もしっかりしています。何ら問題ありません。

88番について説明します。参考資料の10ページ。戸ノ木はT建設からちょっと奥に行ったところにあります。今はローズを植えてあります。南袋は北中学校からちょっと過ぎて左に入ったところにあります。両方とも境界もはっきりしているので何ら問題ないと思われれます。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号87番と88番を一括採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号87番と88番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について  
を議題とします。

事務局に申請番号89番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

里村委員、貞山委員お願いします。

貞山委員

申請番号89番について説明します。場所は天城の農道沿

いを下から登って行って川を登ったところになります。6月に申請があがって牛舎を建てるということで今回あがってきました。場所を13日に事務局と里村さんと再度現地確認に行ってきました。結構高台にあるんですけど排水の問題をしっかりとるように指導しました。境界もしっかりしているので何ら問題ないと思われまます。皆様のご審議よろしくお願ひします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号89番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号89番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として県常設審議委員会に諮問します。

諸報告を行います。諸報告については、お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項、意見等ございませんか。

(協議事項、意見等)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局の連絡事項等の説明)

それでは、事務局より連絡等を申し上げます。

事務局からは、以上です。

次回の定例総会は、10月17日、月曜日、13時30分からを予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和4年9月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 05 分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長                    仲 公男                    印

署名委員                前田 真智子              印

署名委員                中島 正博                印